

第4回苫小牧市行政改革推進審議会 議事録

日時	令和元年7月23日(火) 15:00 ~ 16:20
場所	市役所9階第1委員会室
出席委員	石森委員、大橋委員、川島委員、小林委員、小山委員、佐藤委員、菅原委員、滝本委員、中村委員、藤田委員、柳委員、山上委員 (敬称略、五十音順)
事務局	行政監理室
会議次第	<ol style="list-style-type: none">1 開会2 会長挨拶3 議題<ol style="list-style-type: none">(1) 新たな行政改革プランの在り方に関する諮問について(2) 苫小牧市の財政状況について(3) 苫小牧市における行政改革の取組について4 意見シートの提出について5 閉会

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今から、第4回苫小牧市行政改革推進審議会を開催いたします。</p> <p>それでは、審議会の開催にあたり、石森会長より御挨拶をお願いいたします。</p>
石森会長	<p>皆様、本日は、お忙しい中、審議会に出席いただき、感謝申し上げます。</p> <p>先般、7月5日に、市長から審議会に対し、新たな行政改革プランの在り方に関する諮問をいただきました。</p> <p>後ほど事務局から詳しい説明がありますが、このたびは、来年度からスタートさせる新たなプランの策定にあたって、審議会としての意見を求められております。</p> <p>新たな行革プランの策定にあたっては、人口減少、高齢化、インフラの老朽化の問題を意識する必要があります。</p> <p>本日の審議会では、委員の皆様から御意見をいただく参考となるよう、市の財政状況や、これまでの行政改革の取組について、理解を深めたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これからの議事進行につきましては、石森会長にお願いしたいと思います。</p> <p>石森会長よろしくをお願いいたします。</p>
石森会長	<p>それでは、議題の『(1) 新たな行政改革プランの在り方に関する諮問について』に入りたいと思います。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、資料4-1をお願いいたします。</p> <p>まずは、「新たな行政改革プランの在り方に関する諮問について」といたしまして、事務局から説明させていただきます。</p> <p>先般、委員の皆様にも評価をいただきました、現行の「行政改革プラン-NEXT STAGE-」につきましては、今年度・令和元年度で、計画期間が終了となります。</p> <p>そこで、来年度・令和2年度からスタートさせる新たな行政改革プランを策定してまいります。その作業を進めるにあたり、行政改革推進審議会から、新たなプランの在り方や考え方などについて、御意見をいただきたいと考えております。</p> <p>資料の1番、今後の工程等について、を御覧ください。</p>

	<p>石森会長の御挨拶にもございましたが、審議会からの意見書を提出いたしました7月5日に、市長から審議会に対し、新たな行政改革プランの在り方に関する諮問が行われました。</p> <p>資料の2枚目は、諮問書の写しとなっております。</p> <p>この諮問を受け、今後、審議会では、諮問に対する答申という形で、委員の皆様様の御意見をまとめ、市長に提出することとなります。</p> <p>答申書の提出時期につきましては、9月中旬頃を予定しており、それまでに、本日を含め3回、審議会を開催し、答申書の内容を固めてまいりたいと考えております。</p> <p>まず、本日、7月23日の第4回審議会では、御意見を提出いただく参考とするため、このあと、本市の財政状況について財政部から説明いただくほか、事務局から、これまでの行政改革の取組経過について説明させていただきたいと思っております。</p> <p>また、あわせて、委員の皆様には、本日お配りしております「意見シート」の御提出をお願いしたいと考えております。</p> <p>こちらの「意見シート」の提出につきましては、後ほど、審議会の最後で説明させていただきたいと思っております。</p> <p>次回、第5回の審議会は、8月中旬から下旬頃の開催を予定しておりますが、委員の皆様から提出いただいた御意見をもとに、審議会での意見交換を実施し、答申としてまとめる方向性を決めてまいります。</p> <p>9月中旬に開催予定の第6回審議会におきまして、答申書の案について御審議いただき、内容を確定しまして、その後、完成した答申書を、会長から市長に提出していただくという流れを予定しております。</p> <p>相当タイトなスケジュールとなり、委員の皆様には、御多用の中、御負担をおかけしてしまい大変申し訳ありませんが、御協力の程、よろしく願いいたします。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
石森会長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、御質問等ございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次の『(2) 苫小牧市の財政状況について』に入りたいと思っております。</p> <p>財政部から説明をお願いします。</p>
財政部	<p>苫小牧市の財政状況について、説明をさせていただきます。</p> <p>お手元に、「苫小牧市の財政状況」という資料が配布されているかと思いますが、この資料をもとに説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、1ページをお願いします。</p>

本市の会計は、一般会計、特別会計、企業会計の3つに分類されます。

一般会計は、地方公共団体の会計の中心をなすもので、行政運営の基本的な経費を網羅して計上する会計でございます。

特別会計は、特定の歳入歳出を一般会計と区別して別個に処理するための会計で、国民健康保険事業会計、霊園事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療会計の4会計がございます。

このうち、霊園事業会計につきましては、令和元年度予算から一般会計に移行したため、閉鎖となっております。

企業会計は、地方公営企業法が適用される公営企業の会計で、水道事業会計、下水道事業会計、市立病院事業会計、公設地方卸売市場事業会計の4会計がございます。

令和元年度の当初予算では、各会計の予算額は、資料のとおりでございます。全会計あわせると、1,341億456万9千円の計上となります。

次のグラフは、平成29年度の一般会計の決算額です。

歳出と歳入について、各項目の決算額と割合を円グラフでお示ししております。

また、市民1人当たりの決算額をお示ししており、市税の負担額は、1人あたり16万2,751円、使われた経費は、1人あたり、44万9,721円となっております。その差、約28万7千円は、市税以外の経費である、補助金や借金である市債、地方交付税などで賄われているということになります。

2ページをお願いいたします。

このグラフは、普通会計の歳入決算額の10年間の推移をお示するものです。普通会計は、総務省の調査区分で整理したもので、本市の場合、一般会計に霊園事業会計を加えた区分でお示ししているものになります。

普通会計の歳入の決算推移の特徴ですが、地方税は横ばいで推移している一方で、歳入全体の規模は大きくなっています。

これは扶助費等の義務的経費の増に伴う国庫支出金、道支出金が増となっていること、普通交付税の代替となっている臨時財政対策債等の地方債が増となっていることが要因となっています。

次に、下段のグラフは、市税収入決算額の推移でございます。市税は歳入の根幹であり、歳入総額の約35%を占めています。

近年では、法人市民税の税制改正に伴う減少がありましたが、個人

市民税は増加傾向となっています。

3ページをお願いいたします。

普通会計の歳出決算額の推移でございます。

特徴としては、これまでの行革効果もあり、義務的経費である人件費は減少で推移しております。

その他の特徴として、公債費は、新規起債の発行が伴う建設事業等の減により減少しており、社会保障関係費となる扶助費は、高齢化の進行や制度改正等により増加しております。

投資的経費については、施設の老朽化対策等で増加傾向にあります。

下段のグラフは、扶助費の決算額の推移です。

児童福祉費は、児童数の減により児童手当、児童扶養手当等は減少傾向にあるものの、保育施設等給付費の増が大きいため増加傾向にあります。

平成22年度に大幅に増加しているのは子ども手当の創設によるものです。

生活保護費は増加傾向にあったものの近年は同規模で推移しています。

社会福祉費は、障がい者のための社会保障関係費で増加傾向にあります。平成28年度の増加額が大きいのは臨時福祉給付金事業によるものです。

4ページをお願いいたします。

公債費の決算額の推移でございます。

地方債の残高は、平成24年度には住宅会計の会計方式を変更し、地方債残高51億円を一般会計に引き継いだことから、残高としては増えておりますが、それを除きましても、全体的に増加傾向にあります。

内訳につきまして、下段のグラフを御参照願います。

まず、臨時財政対策債についての推移です。これは地方交付税の代替となるもので、元利の償還額については、後年時、全額地方交付税措置されるものです。この推移を見ますと、残高は年々増加傾している状況でございます。

次の普通債等は、臨時財政対策債以外の地方債ですが、毎年の償還額以上の借入を行わないことに留意して管理してきたため、残高は減少傾向で推移しておりましたが、平成24年度は住宅会計の残高引継によるもの、近年では、公共施設の老朽化対策等で、発行額が償還額を上回る傾向にあり、残高は微増傾向にあります。

5ページをお願いいたします。

臨時財政対策債に関連しまして、地方交付税の仕組みについて少し御説明させていただきます。

地方交付税は、自治体の税収格差に関係なく、どの地域に住む住民にも一定の行政サービスを受けられるよう国が最低限の財源を保障する制度です。

交付税の算定方法は、まず、基準財政需要額といいまして、その市町村が一定の行政サービスを行ううえで必要となる経費を国で決めた基準に基づいて算出します。

次に基準財政収入額といいまして、市税などの一般財源となるものの収入見込額を基準として算出し、差し引きの不足分を普通交付税として交付します。

この普通交付税を交付するために、国が財源不足のため、満額交付できない場合、不足分を臨時財政対策債による借入で補う仕組みとなっております。

この臨時財政対策債は借金に伴う償還額は、100%、翌年以降の基準財政需要額に計上される仕組みとなっており、理論上、市の負担はないものとなっております。

次に、基金についてです。

基金は、市の貯金にあたるものでございまして、不測の備え、または会計年度間の調整的な役割を果たす財政調整基金、市の借金の返済の増加に備えるための減債基金、その他、特定の目的のための特定目的基金があります。

公共施設の老朽化等の対策のための公共施設整備基金、福祉のために活用する福祉ふれあい基金、教育施設の整備のための教育施設整備基金などがこれに該当します。

6ページをお願いいたします。

主な基金等の残高推移です。

先ほど御説明した財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金のほか、備荒資金というものの推移をお示ししております。

備荒資金は、地方自治法に定める特別地方公共団体である備荒資金組合に納付している積立金です。備荒資金組合は、災害による減収を補てんし、また、災害に伴う費用に充てるための積立金に関する事務を共同で処理するための組織で、本市も災害時の備えとして積み立てているものでございます。

本市の基金残高は、過去、財政運営が厳しい時代に取り崩してしま

った結果、ほぼ底をついていた状況でしたが、将来にわたり安定した行政サービスを提供できる財政運営を可能とするため、財政運営において余力が生じたときなどは、将来に備えて積立てを行い、残高の増に努めてまいりました。

2年ほど前に、財務省において多額の基金を抱える地方財政は余裕があるので地方交付税を削減するというお話ができました。

その時の例として、地方交付税の算定基準となる基準財政需要額、本市ではおよそ320億円になりますが、その額以上を基金で積み立てている自治体もあるというお話がありました。それで、国が借金をして、地方は貯金しているような例がなされたところですが、本市の場合、そのような基金残高には到底届かない残高であり、決して過度に積み立てている状況とは考えていないところでございます。

なお、交付税を所管する総務省では、全体としては、各自治体の基金は地域の事情や必要性に応じて積み立てられているものと分析しており、現時点では、基金残高によって地方交付税の算定に影響はしてはおりません。

次に、財政基盤安定化計画での取組について御説明させていただきます。

財政基盤安定化計画は、少子高齢化、人口減少といった人口構造の変化を背景に、財政の健全性を確保しつつ、持続可能な財政運営を行うための指針として、平成31年2月に3か年の計画として策定したものでございます。

計画の基本方針としまして、財政指標による管理、基金等の管理、地方債事業の財政シミュレーション、3か年の財政収支の見通しの4つの方針を定めております。

7ページをお願いいたします。

はじめに、①財政指標による管理でございます。

3つの財政指標によって健全性の管理を行っておりますが、それぞれの指標の目標は、国や北海道の基準をもとに定めております。

はじめに、「経常収支比率」でございます。

この指標は、人件費や扶助費、公債費などの経常的経費が、市税などの経常的な一般財源でどの程度賄われているかを示す指標で、数値が低いほど、財政状況が硬直していない、ゆとりのある状態と言えるもので、財政構造の弾力性を判断するものです。

本市の直近の状況ですが、平成29年度までは確定値、平成30年度は見込みとしてお示ししており、平成29年度は88.0%、平成

30年度見込は89.5%で、いずれも2019年以降の目標とする管理ライン90.0%以下で収まっております。今後も目標管理ライン以下となるよう努めたいと考えております。

次に、「実質公債費比率」でございます。

この指標は、一般会計、企業会計等の苫小牧市として負担する公債費、公債費は現時点までに借り入れている地方債の償還ですが、この公債費の毎年の負担度合いを判断するための指標で、数値が高いほど、毎年の負担が大きいということになります。

本市の直近の状況ですが、平成29年度は6.6%、平成30年度見込は7.4%で、いずれも目標管理ライン10.0%以下よりも良い状態となっております。

ちなみに、財政健全化法では、25%が早期健全化基準、35%が財政再生基準として定められ、国等の関与による財政再建を行わなければならないこととなります。

8ページをお願いいたします。

「将来負担比率」でございます。

この指標は、一般会計、企業会計等の苫小牧市として借入れを行い、将来に負担しなければならない地方債等の負担度合いを判断するための指標で、数値が高いほど、将来の負担が大きいということになります。

本市の直近の状況は、平成29年度が66.0%、平成30年度見込は68.2%で、いずれも目標管理ライン120%以下よりも良い状態となっております。

財政健全化法では、350%が早期健全化基準として定められております。

次に、②基金等の管理でございます。

先ほど、基金のところでもふれましたが、将来にわたり安定した行政サービスを継続して提供できる財政運営を可能とするため、財政基盤安定化計画において、基金の考え方や目標を定めているところでございます。

計画期間は令和3年度までの3か年を、計画期間中の目標として、それぞれの目標残高を定めております。

年度間の財源調整と不測の備えとなる財政調整基金は、20億円の維持、災害時の備えとなる備荒資金は、令和3年度末で10億円、公債費の負担軽減となる減債基金は、令和3年度末で15億円、公共施設整備費の負担軽減のための公共施設整備基金は、令和3年度末で1

5億円をそれぞれ目標としております。

各基金とも平成30年度末残高見込みを踏まえると、既に、目標達成可能と思われるのではないかとと思いますが、基金は積み立てるばかりではなく、取り崩す場合もあり、現に令和元年度当初予算において、当初予算編成の財源不足を基金の取り崩しにより編成している状況でございます。

その結果の令和元年度当初予算編成後の基金の状況としては、財政調整基金は約25億円、減債基金は約18億円、公共施設整備基金は約16億円と減少しております。

基金残高の目標を達成するためには、当初予算編成の段階では、編成のための財源不足を抱えており、基金を取り崩している状況ですので、基金に積み立てる余力はありませんが、予算の執行時において生じる財源、例えば、税収等の上振れ分や執行残などですが、その財源は基金に積み増ししていかなければならないものと考えております。

9ページをお願いいたします。

「③地方債事業の財政シミュレーション」でございます。

財政基盤安定化計画では、向う5か年で予定する地方債を伴う事業を想定し、将来における地方債の残高や毎年の償還額等の推計を行うことで、将来に過度な負担とならないように管理をしているものでございます。

令和2年度からの令和6年度までの5か年で、市営住宅、教育などの分野で大型事業が見込まれることから、地方債は270億円、年平均では、54億円を見込んでおります。

この見込みをもとに、地方債の残高や償還への影響をシミュレーションしております。

地方債の発行額、償還額、残高の見込みについて、平成30年度から20年間の推移をグラフ化しております。発行額の増加に伴い、残高も増加する見込みですが、償還額の推移は、大きな増とならないものと見込んでおります。

最後に、「④3か年の財政収支見通し」です。

一般会計の財政収支の見通しをお示しするもので、経常的な収入と経常的な支出の差引を経常収支という形でお示ししており、この経常収支を財源として、政策的な位置づけとなる主要事業を実施するものでございます。

ただ、収支の値がマイナスとなっております。

これは、主要事業の実施のための財源が、経常収支だけでは足りな

	<p>いということの意味するもので、この不足分については財源対策が必要となり、基金の充当等による対策を講じた予算編成を想定しているという状況です。</p> <p>財源不足については、社会保障関係経費の増大により、年々増加傾向となっており、今後も同様の傾向が見込まれるものと考えてございます。</p> <p>以上、簡単ではございましたが、苫小牧市の財政状況を説明させていただきました。</p> <p>これまでの行政改革プランの取組を実施してきたことで、苫小牧市の財政状況は着実に改善に向かっております。</p> <p>しかし、少子高齢化と人口減少が同時進行し、社会保障関係経費の増大や市税収入の減少が予測される中、公共施設の老朽化対策に備えていかなければならず、さらなる財政基盤の強化が必要と考えます。</p> <p>今後も、新行政改革プランと連携を図りながら、更なる強固で安定した財政基盤の確立に向けまして、取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
石森会長	ただ今の説明について、御質問等ございますか。
山上委員	<p>非常に詳しい御説明をいただきましてありがとうございます。</p> <p>例えば、市の運営の中で、この部分に係る費用を下げることによって改善するというものがあれば、財政を担当する側の立場で、代替措置も含めて、わかりやすい表現で教えていただけますか。</p>
財政部	<p>毎年の予算編成の中でも非常に頭を抱える問題であるのですが、一般会計の予算で御説明させていただきますと、毎年決まって入ってくるものは経常収入というものでして、その中で、どうしてもやらなければならない経常的な支出をしなければいけない。その残りが、いわゆる市民ニーズに応えるなど、いろいろな事業を実施する余力ということになります。ですから、削るとしたらそこだと思っておりますけれども、継続的にサービスを提供しているものもありますので、それを削るというのも難しいです。市民理解を得ながら検討していかなければいけないので、苦労している状況です。</p> <p>さらに公共施設関係の老朽化というのも非常に大きな問題でして、教育施設は耐震化が非常に遅れていました。財政に余力があればもっと早く取り組みたいところではあったのですが、限られた財源の中で進めてきたこともあり、ようやく耐震化に目途がついたというのが現状です。</p> <p>申し訳ないのですが、この事業をやめてという、わかりやすいもの</p>

	はないです。
山上委員	逆に、事業を拡大することによって、収入の増加につながる取組など、新たな行政改革プランを策定するヒントなどがあれば教えていただけますか。
財政部	<p>歳入の根幹はやはり税ということになります。税は、地方税により税率が決まっております。法人の皆様には、教育関連事業のために法人税について、標準税率を上回った超過課税率を適用させていただいています。それも際限なくいただけるわけではなくて、法律で定める上限までとなります。教育関連事業に、御理解をいただいております。</p> <p>他の税を今以上に増やすとなりますと、それこそ経済施策に尽力し、経済を活性化していくことで、法人数の増加、雇用の創出による納税義務者の増加などが考えられます。</p> <p>それ以外となりますと、なかなか難しいと思います。</p>
山上委員	今のお答えで、経済の活性化を図ることで、収入の面、支出の面のトータル的な面に効果が出てくるのではないかと感じました。そうになると、マクロな言い方ですけども、民間企業や市民活動の活性化を図るということが一番大事なのだと考えてよろしいですか。
財政部	はい。
山上委員	わかりました。ありがとうございます。
石森会長	<p>法人税の超過課税に頼らなくても税収が上がるような、企業が活動しやすいような基盤づくりというのも必要だと思います。</p> <p>今おっしゃったように、難しい問題だと思いますが、財政部以外の部署と連携も必要だと思います。</p> <p>恐らく苫小牧市は、企業からの税収が多いのではないですか。</p>
財政部	そうですね。固定資産税の中で償却資産という、設備等に関して課税している税収については、たしか道内で2番目か3番目となっています。
石森会長	そのほか御質問ございますか。
藤田委員	1点質問ですが、財政部に対してというわけではないかもしれませんが、今の説明だと、資料に書いてある通り、財源対策なしでは予算が組めないとなっています。この対策は、経済政策しかないということでもありますけど、経済政策というのは、この行政改革というカテゴリーの内側にあるのか、外側にあるのか、どう見ればよいのですか。
財政部	今までの経常収支の残りの財源を政策的な事業に回してきたというやり方は、昔から変わってはいません。さかのぼりますと、市営バス

	<p>を運営する交通事業費特別会計に毎年5億円ほど繰出金をしてきたということもあり、民営化を進めてきました。そういった繰出金も経常収支の一部だったわけですから、もうこれ以上の取組がないだろうということで終わらせるのではなく、時代に応じて見直していく部分もあるのではないかと思います。</p> <p>政策的に毎年行っている事業も、時代に合っているのか、本当に市民に役に立っているのかということを見直すことは、毎年の予算作成の大事な観点だと思います。それが行政改革の取組の一つになるのではないかと考えています。</p>
藤田委員	<p>今までは、ある意味、歳入規模に合わせた歳出の調整、これが行政改革の主たるものだったと思います。基金等の残高が少なくなって、財政指標の各比率も悪化していたということ踏まえて、ある一定の改善を行ってきたという現状だと思うのですが、新たな歳入を呼び込む何かを考えなければいけないという場面に差し掛かっているのではないのでしょうか。それはこの行政改革推進審議会で検討するカテゴリーの中に入っているということでしょうか。それとも経済政策というのは、これとはまた別のところにあると考えた方がいいのか。これから新しいプランを作るにあたって、前提をお聞きしたい。</p>
石森会長	<p>行政改革は、PFIなど、民間が公共事業に、どう参画できるか、そういう仕組みを作っていくというものなので、経済活性化とはちょっと違うかもしれませんね。</p>
藤田委員	<p>我々が次のプランの在り方について答申するにあたって、どこまで踏み込めるのか、どの辺をボーダーとして考えるべきなのか、基準をいただきたいのですよね。</p>
事務局	<p>難しい御意見をいただいたと思っています。行政改革とは何かというところで、今まで行ってきた行政改革というのは、先ほどの説明にあったとおり、市の財政状況が非常に悪化している中で、まずは削減ありきの行政改革でありました。これは、苫小牧市だけではなく、日本全国がそうであったと思うのです。国を挙げて行政改革を進めるということで、職員数についても、国から目標値を定められまして、苫小牧市も職員数を抑制してきたことがありました。</p> <p>しかし、状況が変わりまして、例えばふるさと納税を活用して財源を確保するなど、特に小さな町ほど一生懸命に取り組んでいて、ふるさと納税で年間数十億円の税収が上がったという町もありました。そうした巧みなアイデアも、市の職員で考えていかなければならない</p>

	<p>と考えております。</p> <p>そういった中では、行政改革をどこまでの範囲で考えるかということになると思います。経済施策となると、苫小牧市単体で実施しても難しいところがあると思います。国や都道府県の方向性がある中で、苫小牧市がどういう経済施策を行っていくべきかというところは、この審議会で議論していただく部分には、全然構わないと考えております。あとは我々が市として考える行政改革とのバランスを考慮して、経済施策までは今回のプランに掲載するのが難しいということであれば、私たちから審議会の委員の皆様にお話しさせていただくということになると思います。基本的にはあらゆる視点で考えていただくのが一番いいと思います。</p>
石森会長	そのほかございますか。
中村委員	お尋ねします。6ページ「主な基金等の残高推移」のところに、備荒資金というものが出てきていますけども、正式名称は何というものですか。
財政部	備荒資金組合です。その組合に貯蓄をしています。
中村委員	貯蓄をしている状態ですよ。市町村などの行政が、こういった積立てをしているお話を初めて知りました。実際、この積立てをした先ではどのような形で運用されているのですか。
財政部	備荒資金組合は、北海道の市町村で組織されているのですが、苫小牧市だけではなくて、道内のいろいろな自治体が積立てをしており、ある程度の残高規模になると思います。その残高を、安全性の高い国債や、政府保証債といった債券運用などを行っています。
中村委員	国債がメインとなっているのですか。
財政部	国債がメインかどうかはわかりませんが、原則としては、元金が割れない安全性の高いものでないと運用ができないことになっています。
中村委員	積立てをする金額ですが、先ほど執行予算の余剰金という言葉が出ましたけど、年度年度で積立てをしていく形なのでしょうか。
財政部	そうですね。このグラフで示しているのは、年度ごとの残高になりまして、例えば29年度と30年度を比較していただきますと、7,000万円ほど開きがあるのですが、その7,000万が積立金となっております。
中村委員	毎年、積立てしていくということですね。わかりました。ありがとうございます。
石森会長	そのほかございますか。

川島委員	1点確認させてください。9ページの③の地方債事業の財政シミュレーションですが、ここでは2020年から2024年の5か年の中で、約460億円の費用が公共施設等の老朽化対策にかかる想定されていますが、これから5年間、毎年90億円近くの事業費がかかるという考えでよろしいのですか。
財政部	はい。ただ、これもこの資料作成時点での調査結果ですので、毎年この数値も、いろいろな要素があって変動するものですから、このとおり起債をするというのは確定ではありません。財政シミュレーションを行うための見込みとなっています。
川島委員	ありがとうございます。
石森会長	1ページ目ですけども、下水道事業の30年度予算額が減っていますが、一時的なものですか。
財政部	下水道管の老朽化対策などは恒常的に実施しているのですが、年度によって、国の補助金の採択額が変動するためと思われます。
石森会長	補助金が増えたということですね。
財政部	はい。一時的に前年度の事業費が膨らんでいると思われます。
石森会長	わかりました。 そのほかございますか。
大橋委員	資料9ページの3年間の財政収支の見通しですけど、財政部では、この後の中長期的なシミュレーションは検討されているのでしょうか。
財政部	人口推計は、長期的なものが出ておりますので、それに応じて、傾向的、機械的に財政推計をすることはできます。 ただ、国は、地方に対して地方財政計画を毎年示していますし、その大もとなる骨太方針も毎年示されています。そういったこともあり、地方財政の状況も大きく変動することがございますので、あまり長期的なものをお示しして、大きくぶれ幅が生じてはいけないということから、現在は3年程度で、作り直しをしている状況でございます。
石森会長	そのほかございますか。 もしなければ、次に移りたいと思います。 それでは、財政部の方々退出いたします。 どうもありがとうございました。
	財政部退出
石森会長	それでは、最後の議題、『(3) 苫小牧市における行政改革の取組について』に入りたいと思います。 事務局から説明をお願いします。

事務局	<p>それでは、資料4-3をお願いいたします。</p> <p>「苫小牧市における行政改革の取組について」といたしまして、これまで、本市が実施してきた行政改革の考え方や取組経過について、その概要を説明させていただきたいと思っております。</p> <p>資料4-3-①を御覧ください。</p> <p>こちらは、本市の行政改革について策定してきた計画等を、時系列にまとめた資料となっております。</p> <p>平成9年、緑色で表示しております「行政改革大綱」を策定したところから、本市の本格的な行政改革がスタートしておりますが、この行政改革大綱のもと、第1次から第3次までの「行政改革推進計画」を策定し、取組を進めております。</p> <p>それぞれ5年間の計画となっておりますが、第1次及び第2次行政改革推進計画につきましては、1年前倒しして、次の計画を策定しております。</p> <p>その次、平成22年からの5か年で、現行の一つ前にあたる「行政改革プラン」を策定し、6つの基本方針のもと、84の取組を実施しております。</p> <p>平成27年度からは、現行の「行政改革プラン－NEXT STAGE－」を策定し、7つのテーマで、104の取組を実施してきているところでありますが、今年度で計画期間が終了となることから、次の新たな行政改革プランの策定を進めてまいります。</p> <p>資料4-3-②をお願いいたします。</p> <p>こちらは、平成9年に策定した「行政改革大綱」の内容を抜粋し、まとめた資料となっております。</p> <p>行政改革大綱では、主要項目として、事務事業の見直し、2ページ目にいきまして、時代に即応した組織・機構の見直し、定員管理及び給与の適正化、3ページ目、職員の能力開発と職場の活性化、情報化の推進等による市民サービスの向上、4ページ目、公共施設の設置及び管理運営、市民サービスの向上と市民参加、そして財政という8つを掲げ、それぞれ取り組むべき方向性を示しております。</p> <p>続きまして、資料4-3-③をお願いいたします。</p> <p>ただ今の「行政改革大綱」の考え方に基づき、第1次から第3次までの「行政改革推進計画」が策定されました。</p> <p>こちらの資料は、第1次から第3次までの行政改革推進計画において掲げた取組を表にまとめたものとなっております。</p> <p>「行政改革大綱」に示す8つの主要項目に対応する形で、具体的な</p>
-----	---

取組が掲げられておりますが、第1次計画では81項目、第2次計画では55項目、第3次計画では119項目の取組を実施しております。

内容につきましては、後ほど御参照いただければと思います。

次に、資料4-3-④をお願いいたします。

こちらは、現行の一つ前の計画にあたる、「行政改革プラン」の概要をまとめた資料となっております。

「行政改革プラン」は、平成22年度から平成26年度までの5年間の計画期間としておりますが、「1 事務事業の継続的な見直し」「2 民間委託の積極的かつ効果的な推進」「3 公共施設の効率的な活用」「4 財政運営の健全化に向けて」「5 簡素で機能的な組織づくりと人材育成」「6 市民協働の推進」という6つの基本方針のもと、84の具体的取組を実施しております。

この「行政改革プラン」では、5年間の取組で、約57億円の財政効果をあげております。

最後に、資料4-3-⑤をお願いいたします。

こちらは、現行の「行政改革プラン-NEXT STAGE-」の概要をまとめた資料となっております。

NEXT STAGEにつきましては、委員の皆様も御存知の部分が多いかと思いますが、あらためて説明させていただきたいと思っております。

「行政改革プラン-NEXT STAGE-」は、「行政費用の抑制」と「市民サービスの向上」という相反する2つの課題へのチャレンジを掲げ、「財政基盤の確立・強化」と「豊かな市民生活の実現」を目指すということを基本スタンスとしております。

前の行政改革プランまでは、人員削減や費用の縮減といった、主に量的な削減に重きをおいた取組が中心となっておりますが、NEXT STAGEからは、行政費用の抑制は図りつつも、市民サービスの向上に向けた取組も推進するということを前面に押し出した形です。

このような基本スタンスのもと、NEXT STAGEでは、前のプランから1つ増やした、7つのテーマを掲げております。

「1 市民サービス向上策の積極展開」「2 民間活力の積極的な活用」「3 公共施設の適正配置と効率的な活用」「4 事務事業の継続的な見直し」「5 新たな財源創出と効率的な財政運営」「6 機能的な組織づくり」そして「7 協働によるまちづくり」の7つです。

NEXT STAGEでは、この7つのテーマに対し、104の取組項目を掲げ、取組を進めております。

また、NEXT STAGEでは、これらの行政改革の取組を進める

上で、職員や組織が意識すべき3つの共通マインドとして、「全体最適の意識」「苫小牧らしいまちづくりの意識」「ふくしのまちづくりの意識」をいう3つの事項を掲げております。

特に「全体最適の意識」は、プランの表紙にも掲載するなど、NEXT STAGEの中核的な考え方として位置付けているものです。各部署・各施策といった部分、部分の改善や充実も大切ではありますが、常に、市全体として取り組むべきこと、優先すべきことは何かという意識を持つということを強調しております。

ここまでの、簡単ではございますが、本市におけるこれまでの行政改革の考え方や取組経過の概要ということになります。

これらの資料に加え、資料4-4として、NEXT STAGEを策定する際、平成26年9月に審議会からいただいた答申書、それから、資料4-5として、NEXT STAGEを改訂する際、平成29年9月に審議会からいただいた答申書もお配りしております。

ただ今説明で使用した資料とあわせまして、今後、御意見を提出いただく際の、あくまで参考資料として、御活用いただければと思います。

それから、本日配布させていただいた資料となりますが、参考資料といたしまして、市の総合計画に掲載している今後の人口推計を抜粋してお配りしております。

こちらは、2060年までの人口の将来推計をあらわした、苫小牧市人口ビジョンをもとにしたものとなっておりますが、先ほどの資料とあわせまして、御意見をいただく際の参考資料として、御活用いただければと思います。

最後に、先般、石森会長に諮問書をお渡ししたとき、岩倉市長からは、「NEXT STAGEの次のステージ」として、苫小牧市や市民にとって何が必要であるのか。市役所にいるから気づくことがある一方で、いるから気づかないこともある。審議会からは忌憚のない御意見をいただきたい。というような挨拶がございました。

また、行政改革推進本部会議という、市長をトップとして各部長職で構成する会議では、時代の変化を捉え、「平成の行革」から「令和の行革」へと考え方それ自体も変えていかなければならない、といった趣旨の話もしていたところでした。

ただ今説明させていただきました、これまでの行革の経過というところも参考としていただきつつ、委員の皆様には、これまでの考え方に囚われない、様々な御意見をいただければと思いますので、どうぞ

	<p>よろしくお願いたします。 事務局からの説明は以上です。</p>
石森会長	<p>ありがとうございました。 ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見ございますか。 市の職員の採用というのは、順調にいつているのですか。他の業界と同じように人手不足なのでしょうか。</p>
事務局	<p>事務職は順調なのですが、やはり技術職の応募が非常に少なくなっています。団塊世代の技術職が定年退職し、穴埋めが間に合っていない状況です。特に技術職は、民間企業に流れていると考えられます。公務員志望の技術職の人が少なくなっていると感じているところです。</p>
石森会長	<p>民間企業でも、例えば公共事業を受注するにあたって監督の資格の問題などにより入札ができない状況があるなど、今までと違って人を減らしていくというよりも、限られた人員でどう運営をしていくかということが課題だと思います。A Iの活用などが言われていますけれども、人が少ない中で、どう維持していくかは、大変なことだと思います。 新しい行政改革プランに移るにあたって、新しい問題や課題が、結構あると思うのですけどね。</p>
事務局	<p>今までは、財政状況が悪化し、それをカバーするために人件費を抑えるために職員数を減らしてきた、また国からそういう要請がありました。 現在は人材を確保すること自体が難しくなっているという現状がありますので、会長がおっしゃったとおり、最近注目されているA IやR P AなどI C Tの活用というのは、我々行革担当としては検討していかなければならないと感じているところです。</p>
石森会長	<p>民間企業も一緒ですよ。</p>
中村委員	<p>技術職が非常に手薄になっているというお話ですけども、技術職の離職が多いということですか。</p>
事務局	<p>離職が多いということではなく、技術職として公務員になっても仕事の内容に魅力を感じないという方が多いのかと思います。現在、東京オリンピック等の影響も含め、技術系の方が北海道から本州のほうに流出しているというのは、何年も前から言われていました。公共施設も、一時期のようにどんどん新しい施設を建てるという時代ではなくなりました。逆に縮小したり、長寿命化を図ったり、改修といったところがメインとなる中で、特に建築部門の職員の方ですと、建築家</p>

	を目指すからには新しいものを建てたいという気持ちが大いのではないかと思います。そういった中で、市の仕事に魅力を感じてもらえていないという気はしています。
中村委員	中途採用で入ってらっしゃる方も結構いらっしゃいますよね。
事務局	今まで事務職も社会人枠ということで、いわゆる民間企業の経験等がある方を採用してきたのですが、職員の年齢構成の均衡が取れてきましたので、現在は採用していません。技術職は、まず人員を確保したいということで、新卒枠と社会人枠で募集をしています。思ったように応募が来ていないという状況です。
中村委員	現在、資格取得の助成を行っているのですよね。
事務局	はい、そうですね。 建築技師が定年退職等で減員していった分を補え切れておらず欠員がでている状況です。 市としては、一級建築士の資格を取得することなどに対して助成する制度を新たに設けました。これも職員の人材育成というところと、苫小牧市にはこういう制度があるというところを外向けにPRする必要もあると思い、今年度初めて予算を確保いたしました。 実際、各学校などを回って、職員募集についてPRしているのですが、なかなか反応が良くないという状況です。
中村委員	安定志向が高いのかと思っていましたけど違うのですね。
石森会長	そのほかございますか。
山上委員	新しい行政改革プラン策定する際に、NEXT STAGEがどうであったかという振り返りが必要だと思います。個人的に、行政改革プランからNEXT STAGEに変わったときにも、先ほども御説明いただきましたが、ドラスチックに考え方が変わっているわけです。市に魅力があれば有能な人は集まる気がします。私はNEXT STAGEが間違いではなく正しかったと思いますけども、まだ行き着いていないと思います。その行き着いていないところは何かというと、例えば市民サービスの向上の展開をやっと進め始めてきたが、まだ途中であること。このNEXT STAGEの次に来るのは、一般的な言葉ですけど、アクションプランということになると思います。より能動的に行動に移すプランニングは何かということだと思います。 魅力あるプランを実施している市には人が集まってくると思うのですが、いかがでしょうか。
事務局	審議会の委員の皆様は次期行政改革プランの在り方について議論いただいているわけですが、私たちも、市長から宿題を預かってい

	<p>ます。次期計画のネーミング、そして柱をどういったものにするかということです。我々と委員の皆さんと一緒に議論していただきながら考えていきたいと思っております。私たち市役所内部の人間では気づかないところ、外部の委員さんだからこそ見えているものがあると思いますので、忌憚のない御意見をいただければと考えております。</p>
石森会長	<p>そのほかございますか。</p>
柳委員	<p>私の娘が卒業した高校は、ほとんどの子が進学をして、就職する子は、娘の学年では14人しかいませんでした。進学した子たちが苦小牧に帰ってきたいと思っているのかと疑問に思いますし、周りのお母さんに話を聞いても、苦小牧に帰ってきそうな気配はないとのことです。各地に進学した子ども達が苦小牧に帰ってきたいと思えるよう、苦小牧のいい情報を提供できれば違ってくるのではないかと思います。</p>
石森会長	<p>若い人が戻ってきてくれると一番いいのですがね。でも本当に若い人が行く場所がないと、よく言われていますよね。何か工夫の余地があるのかもしれないね。</p>
事務局	<p>これからは、情報発信が重要になってくるのかもしれない。</p>
石森会長	<p>少し行政改革とは関係なくなるかもしれませんが、魅力のある仕事をPRしていく、行政改革の中で各部が横断的に議論して企画提案が出てきて、それが市民に伝わっていけば違ってくるのかと思いますけど。また、民間企業を市の事業の中に、参入できるような仕組みを多くつくるのが苦小牧らしくていいのではないかと思います。</p> <p>先ほどおっしゃっていた経済活性化というものとベースは同じですけど、ネーミングライツや、体育館等をつくる時に初めから参入してもらい、寄附をしてもらい、あるいは一部を造ってもらいなど色々なやり方があると思います。ネーミングライツは既に取り入れていますけど、企業も恐らくそういう気持ちは強いのではないのでしょうか。</p> <p>これから新しいプランに向けて、色々議論してきたいと思います。</p> <p>そのほかございますか。</p>
中村委員	<p>過去の行政改革プランでは効果額が約57億円を達成したということについて、当事者はある程度内容を把握していますが、一般市民の方はどうなのでしょう。知ってもらう必要があると思います。今日は報道の方がいらっしゃっていますが、市民の方が行政改革の取組についてどの程度、浸透しているかというのをお聞かせいただければと思うのですが。</p>
事務局	<p>今日は、報道の方にも入っていただいておりますけど、報道の方も積</p>

	<p>極的に行政改革の審議会の取組や、行政改革の効果額などを発信していただいております。また議会の中でも行政改革の取組については一定の評価をいただいております。私たちも、現状に満足することなく取り組んでいかなければならないと考えておりますので、今の御意見は参考にさせていただきたいと思っております。</p>
石森会長	<p>そういう意味では、市民がわかりやすい行革の取組の小冊子みたいなものを出すというのはいいかもしれませんね。</p> <p>特に、市ではこういった検討がされているといった内容もあるといいでしょうね。</p>
事務局	<p>私も市役所に入って30年以上になりますけども、いまだに難しいと感じているのは、実は情報発信なのです。</p> <p>これまで、第3次行政推進計画や、行政改革プランなど、色々な計画を策定してお示しはしているのですが、たぶんじっくり見ていただいている方は少ないのではないかと思います。ですから、会長がおっしゃったように市民の方にわかりやすくどのように伝えるかというのは、本当に難しいと感じていまして、今後、真剣に考えていかなければならないと思っています。</p>
石森会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>そのほかございますか。</p> <p>それでは、『意見シートの提出について』に移りたいと思っておりますが、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、委員の皆様から御提出いただく「意見シート」について説明させていただきたいと思っております。</p> <p>あらためまして、資料4-1をお願いいたします。</p> <p>資料の2番、御意見の提出について、を御覧ください。</p> <p>委員の皆様には、新たな行政改革プランの在り方について、御意見を提出いただきたいと思います。</p> <p>本日お配りいたしました「資料4-6 新たな行政改革プランの在り方に関する意見シート」に、御意見を記入し、事務局までお送りいただくよう、お願いいたします。</p> <p>「意見シート」は、今後の行政改革が向かうべき方向性やテーマ、新たな行政改革プランにおいて柱とすべき事項、現行の行政改革プラン-NEXT STAGE-で改善すべき事項、新たな行政改革プランで新規に取り組むべき事項、その他行政改革に関する御意見、という5項目で構成しております。</p> <p>新たなプラン全体に関わることで、具体的にこんなことに取り組</p>

	<p>んでみてはどうか、といった御意見でもかまいません。様々な御意見をいただければと思います。</p> <p>こちらの「意見シート」は、事務局でメールアドレスを把握している委員の皆様には、後ほどデータでも送信させていただきます。</p> <p>記入いただいた「意見シート」は、大変恐れ入りますが、8月9日（金）までに、事務局に、メール、ファックスもしくは郵送で、お送りいただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>このほか、御不明点などがございましたら、事務局までお問い合わせいただければと思います。</p> <p>なお、次回の審議会の開催につきましては、近日中に、御案内差し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
石森会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>何か御質問、御意見ございますでしょうか。</p>
藤田委員	<p>さきほどの財政部の話で気になるところがあるのですが、過去の審議会で財政部の方がもう少し踏み込んだ資料を提示して説明をいただきました。その際に、記載されている将来の数字は、成り行きなのか、それとも色々な施策を織り込んだものかを質問させていただいて、後者の数字であると御回答いただきました。</p> <p>そうしますと、財政部の資料にある財源対策なしでは予算が組めないというのは、結構ショッキングな表現だと思うのですよね。色々な施策を織り込んで、かつ財源対策なしでは予算が組めないということですから、基金の残高を一定に維持、積み増しをするということを前提で考えたときに、やはり何かの財源が必要だということから、行革の部分は離れられないのではないかと思うのです。</p> <p>施設の誘致や、事業の実施、冒険的な取組を行うのであれば、財源を持ってこなければならぬ。こういったことについても意見書に記載してよろしいのでしょうか。</p>
事務局	はい。結構です。
藤田委員	わかりました。ありがとうございます。
石森会長	そういった意味では、市民ホールの取組には、財源については記載がないですね。
事務局	市全体で見ると一番大きい総合計画というものがあって、それから行政改革プランなど、色々な計画があるわけですが、今のNEXT STAGEに市民ホールの取組が載っています。これは4つの施設を複合化し、効率的な施設運営を行うという意味で行革プランに掲

	<p>載しています。</p> <p>いただいた意見の中で、行革の枠におさまり切れないという内容については、市政に対する提言といった形で答申に盛り込み、今後策定する大きい計画に反映することも検討できるかと思えます。</p>
石森会長	<p>新しい行革プランの前提には、人口減少による税収減が見込まれる中、税率を上げるわけにはいかない、経済が活性化しなければ税収は増加しないということに触れたほうがいいのではないかと思います。そうしなければ、既存の事業をどう削減していくかという議論になり、縮小していってしまいますよね。将来の運営を絵に描いていかなければ、このような地域には住みたくないと思われてしまいますよ。</p> <p>意見は自由に記載してよろしいということでしょうか。</p>
事務局	<p>お願いします。</p>
小林委員	<p>確認なのですが、意見シートに「新たな行政改革プランで新規に取り組むべき事項」という項目がありますけど、これは今までに実施していなかったことについて記載するということですか。</p> <p>また、NEXT STAGEの項目の中でも取組が終了していないものは、次の計画に自動的に引き継がれるのか、それとも取捨選択されるのか、取組の連続性について教えていただけますか。</p>
事務局	<p>基本的には、NEXT STAGEで実施予定の取組が5年目で終了しなければ、次のプランに積み残しとして掲載することになります。前回は3つほどNEXT STAGEに引き続き載せた取組があります。</p> <p>そのような中で、違う取組方法があるなど方向性が変わるものは、計画を違う形で載せる、また一度、取組の掲載を見送るということもあると思いますが、今有効だと判断して載せている取組ですので引き続き実施することになると思います。</p> <p>それから、「新たな行政改革プランで新規に取り組むべき事項」ですが、基本的には今までの取組になかったものですが、行政改革を長く実施してきていますので、以前と同じ名称でも今はもっと違う手法があるのではないかと意見なども、この機会に記載していただければと思います。</p>
石森会長	<p>財政面の話になりますが、知事が言っているように、北海道を応援する基金をつくろうなどのように、苫小牧を応援する基金を作ろうというのはあるかもしれませんね。</p>
中村委員	<p>クラウドファンディングの取組は、行政改革で取り扱うものなのですか、それとも財政部で取り組むものなのですか。</p>

事務局	<p>行政改革と財政健全化というのは表裏一体だと思っています。ですから担当としては財政部かもしれませんが、行政改革プランにそういった項目が載るといのは、まったく問題ないと思いますし、逆に総務部、財政部というような縦割り意識ではいけないと思っています。苫小牧は行政改革プランと財政健全化計画を別々にしていますが、行財政改革プランとして一緒にしている自治体も多々あります。本来はそういった形がベストなのかもしれませんが、現在は別々の計画となっていますので、行政改革プランに掲載しても問題ないと思っています。</p>
石森会長	<p>それでは、全体を通して何か御質問ございますでしょうか。</p> <p>もしなければ、本日の審議会を終了したいと思います。よろしいですか。</p> <p>それでは、本日の審議会を終了いたします。ありがとうございました。</p>